

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社（現SBメディア
ホールディングス株式会社） 代表取締役社長 土橋 康成

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木二丁目4番5号

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 平成25年12月24日

【提出者及び共同保有者の
総数（名）】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アイティメディア株式会社
証券コード	2148
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	SBメディアホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木二丁目4番5号
旧氏名又は名称	ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社
旧住所又は本店所在地	東京都港区赤坂四丁目13番13号

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成17年08月01日
代表者氏名	土橋 康成
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	(1) 企業の営業譲渡、資産売買、業務提携および合併に関する斡旋ならびに仲介 (2) 有価証券の保有および運用 (3) 経営一般に関するコンサルティング

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理部 岩野 英雄
電話番号	03-5549-1300

(2)【保有目的】

当グループの中核事業として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	34,858		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	34,858	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		34,858
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年06月22日現在)	V	63,622
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		54.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		54.79

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

親会社であるソフトバンク株式会社に対し保有する34,858株全株について担保を設定

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	-
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	現物出資により17,429株取得、株式分割により平成19年10月1日17,429株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	-

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
---------	----	-------	-----	----------	------------

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
---------	----------

氏名又は名称	アイティメディア株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂八丁目1番22号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目3番1号

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成11年12月28日
代表者氏名	大槻 利樹
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	インターネット・メディア事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理本部長 加賀谷 昭大
電話番号	03-6824-9392

(2) 【保有目的】

機動的な資本政策を遂行するため

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,004		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,004	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,004

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
---	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年06月22日現在)	V	63,622
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.03

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	44,407
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	44,407

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
---------	----	-------	-----	------	--------

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) SBメディアホールディングス株式会社
(2) アイティメディア株式会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	35,862		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	35,862	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		35,862
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成21年06月22日現在）	V	63,622
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		56.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		55.82

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
SBメディアホールディングス株式会社	34,858	54.79
アイティメディア株式会社	1,004	1.58
合計	35,862	56.37

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年07月06日
訂正事由	変更報告書No.4 No.3への訂正及びヤフー株式会社の共同保有者からの削除 当社及びヤフー株式会社は兄弟会社であるという状況に鑑み、形式的にみなし共同保有者として対応してまいりましたが、親会社のヤフー株式持分比率が50%未満であり、かつ、共同保有の合意も無く共同して議決権の行使をした実績もないことを踏まえ、みなし共同保有者に該当しないことが判明いたしましたため、ヤフー株式会社を共同保有者より削除いたします。